

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか

従業員の雇用を守りたい ...

人材が不足している ...

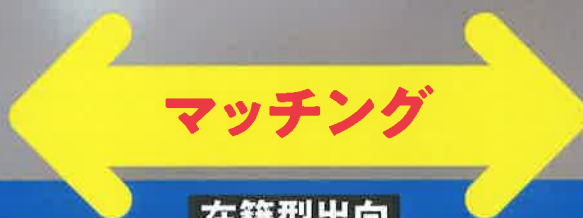
と、お悩みの事業者様！

従業員の雇用を守るために

# 人材マッチング 在籍型出向 転籍 等 による 支援を実施いたします



サポート費用  
**無料**



在籍型出向  
転籍 等

人材を送り出したい企業

人材を受け入れたい企業

当事業事務局と専門家が、受け入れ・送り出し双方のマッチングをお手伝いいたします。

**県内企業のみなさま！まずはご相談ください。**

TEL098-860-7704 <http://jtb-okinawa.co.jp>

JTB 沖縄 マッチング事業 で検索



令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

**事業目的**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなか、従業員の雇用を守りたい企業・業界の従業員、休業者等と、人材不足となっている企業・業界をマッチングし、出向などを行い、雇用の維持と失業防止につなげることを目的としています。

雇用維持

他業種での  
新たな経験

人材不足  
解消



沖縄県 商工労働部雇用政策課

# マッチング成立までの流れ

1



## お問い合わせと マッチングリストへの登録

まずはお問い合せいただき、  
マッチングに必要な求人や人材  
についての情報をマッチン  
グリストに登録します。

2



## マッチング候補との 面談実施

条件の合う企業を見つけ、  
マッチングのご提案をし  
ます。両社が希望すれば複数回  
の面談を調整し行います。

3



## トライアル期間を設定

複数回の面談を行い、お互い  
について理解が深まり、労働  
条件や給与支払いの負担割合  
等が決定した後、希望に応じて  
トライアル期間を設けます。

4



## トライアル期間終了後に 本契約

トライアル期間を経て、出向  
または転籍が合意決定になれ  
ば、契約に向け、出向協定書や  
労働契約書の作成などを行  
い、マッチング成立です。

## マッチングにおける労働者と企業の 不安を解消するプログラムを実施！

### 定着支援プログラム

出向・転籍してからも定期的に出向 転籍先と労働者へヒアリングし  
フォローを実施、出向元へも報告し共有します。



### 再マッチングの実施

成立後に就労継続が困難になった場合でも労働者がすぐに就労  
できるよう次の出向転籍先を速やかにお探します。



## 出向協定書等の必要書類の作成や 経営に関するお悩みも各分野の専門家が しっかりサポートします！

本契約に向けて出向協定書、労働契約書等の必要書類の作成や  
就業規則の出向規程などについて社会保険労務士がサポートします。



令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業

お問い合わせ

JTB沖縄(新型コロナウイルス感染症対応休業者等マッチング事業事務局)

TEL 098-860-7704

<http://jtb-okinawa.co.jp>

JTB 沖縄 マッチング事業 で検索

